

(2) 虐待対応の状況

資料2-1 虐待内容別相談状況

区分 児童相談所	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
中央	386	16	345	1,477	2,224
平塚	267	7	254	734	1,262
鎌倉三浦	91	5	77	311	484
小田原	158	11	176	535	880
厚木	346	6	367	1,135	1,854
合計	1,248	45	1,219	4,192	6,704
比率(%)	18.6	0.7	18.2	62.5	100.0

資料2-1心理的虐待(再掲)

区分 児童相談所	DV
中央	93
平塚	88
鎌倉三浦	45
小田原	67
厚木	194
合計	487
比率(%)	7.3

資料2-2 年齢別虐待相談状況

区分 児童相談所	乳児	学 齡 前							小学生	中学生	高校生	その他	合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小計					
中央	129	171	143	141	141	119	52	767	806	330	191	1	2,224
平塚	78	71	74	84	81	66	25	401	465	180	132	6	1,262
鎌倉三浦	27	25	27	29	36	24	12	153	171	68	61	4	484
小田原	64	56	70	55	57	46	21	305	318	129	62	2	880
厚木	142	117	143	128	114	125	63	690	620	267	134	1	1,854
合計	440	440	457	437	429	380	173	2,316	2,380	974	580	14	6,704
比率(%)	6.6	6.6	6.8	6.5	6.4	5.7	2.6	34.5	35.5	14.5	8.7	0.2	100.0

資料2-3 主な虐待者別相談状況

区分 児童相談所	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	合計
中央	1,003	53	1,113	7	48	2,224
平塚	497	52	677	8	28	1,262
鎌倉三浦	223	12	236	2	11	484
小田原	376	37	455	2	10	880
厚木	721	63	1,031	11	28	1,854
合計	2,820	217	3,512	30	125	6,704
比率(%)	42.1	3.2	52.4	0.4	1.9	100.0

資料2-3で実質的に実父母が虐待していたもの(再掲)

区分 児童相談所	実父母
中央	663
平塚	318
鎌倉三浦	183
小田原	208
厚木	635
合計	2,007
比率(%)	29.9

資料2-4 経路別虐待相談状況

区分 児童相談所	家族						小計	親戚	近隣・知人	子ども本人	福祉事務所		町村役場	児童委員	保健機関		医療機関
	虐待者本人			非虐待者							市	県			市町村	県	
	父親	母親	その他	父親	母親	その他											
中央	5	26		59	98	10	198	41	358	16	60	3	5				34
平塚	20	93		28	36	24	201	25	140	15	63	6	15	1			20
鎌倉三浦		16		13	7	1	37	14	60	9	62		9				12
小田原		6		17	51	20	94	16	125	3	60	3	14	4	1		8
厚木	6	18	1	41	70	19	155	23	281	17	86	1	21	2	11		38
合計	31	159	1	158	262	74	685	119	964	60	331	13	64	7	12	0	112
比率(%)	0.5	2.4	0.0	2.4	3.9	1.1	10.2	1.8	14.4	0.9	4.9	0.2	1.0	0.1	0.2	0.0	1.7

区分 児童相談所	認定 子ども 園	警察 等	児童福祉施設等		教育機関等			他児童相談所	DV関係機関	その他			合計
			保育所	その他	幼稚園	学校	その他*1			支援C等 子育て	民間団体	その他*2	
中央		1,143	24	4	11	172	3	129		2	5	16	2,224
平塚		533	7	3	4	129		85			5	10	1,262
鎌倉三浦		214				29	4	31			3		484
小田原		393	6	2		64	8	75			1	3	880
厚木	2	749	38	3	20	235	2	110		2	8	50	1,854
合計	2	3,032	75	12	35	629	17	430	0	4	22	79	6,704
比率(%)	0.0	45.2	1.1	0.2	0.5	9.4	0.3	6.4	0.0	0.1	0.3	1.2	100.0

\*1 「教育機関・その他」;教育委員会・教育相談センター・青少年相談センター等

\*2 「その他・その他」;左記のいずれにも該当しない者・機関等。児童相談所による主体的認定は実際の相談経路で計上し、ここには含まない。

資料2-5 家族構成別虐待相談状況

区分 児童相談所	実父母	父子	母子	実父・ 実母以外の 母	実父以外 の父 ・実母	その他	合計
中央	1,462	70	405	14	120	153	2,224
平塚	702	43	289	15	95	118	1,262
鎌倉三浦	357	11	39	4	20	53	484
小田原	560	17	213	12	67	11	880
厚木	1,137	72	415	13	152	65	1,854
合計	4,218	213	1,361	58	454	400	6,704
比率(%)	62.9	3.2	20.3	0.9	6.8	6.0	100.0

## 資料2-6 児童福祉法対応状況

### (1) 司法機関との連携等に関するもの

区分 児童相談所	児福法28条1項 (措置の家裁承認)		児福法28条2項 (措置の更新承認)		防止法 8条の2	児福法29条 防止法9条1項 立入調査		防止法 9条の2 1項	防止法9条の3 1項 臨検・捜索等	
	申立 件数	承認 件数	申立 件数	承認 件数		出頭 要求	指示書 発行のみ		調査実施 *1	再出頭 要求
					中央			1		
平塚		1								
鎌倉三浦						1				
小田原	1	1								
厚木	2			1	2	2				
合計	4	3	0	1	2	3	0	0	0	0

区分 児童相談所	防止法10条に基づく警察への援助依頼						その他の 警察への援助依頼 *4, 5	
	立入調査		臨検・捜索等		その他 *3 (安全確認・一時保護)		依頼 のみ	実働
	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働		
中央						1		1
平塚						6	1	7
鎌倉三浦						1		2
小田原								
厚木	2		2			6		1
合計	2	0	2	0	0	14	1	11

\*1 「調査実施」； 指示書を発行し、実際に児童の安全を確認し目的を達成した場合。

家庭訪問しても目的を達成できなかった場合は計上しない。

\*2 「実働」； 目的の達成不達成は関係なく、警察署員が実際に出勤し何らかの動きを取った場合はすべて計上する。

\*3 「その他」； 立入調査をせず、児童の安全確認または一時保護をする際に援助要請を行った場合。

\*4 直接、警察へ依頼した児相が計上。必ずしもケースを担当する児相が計上する訳ではない。

\*5 防止法10条が適用されるもの； ①児童の安全 ②児童の一時保護 ③立入調査 ④臨検・捜索  
防止法10条が適用されないもの；(例)強引な児童引き取り要求への対応、保護者面接の同席、その他、上記①～  
③以外で警察の援助が必要と判断される場合。ただし本統計では虐待事例に限定。

### (2) 一時保護・措置等に関するもの

区分 児童相談所	児福法33条一時保護委託 *1						児福法27条1項3号措置委託 *2				
	乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里親	その他	合計	乳児院	児童養護 施設	里親	その他	合計
中央	11	115	12	3	14	155	6	1	1	6	14
平塚	20	109	4	6	36	175	6	6	2	4	18
鎌倉三浦	1	29	4	3	4	41			2		2
小田原	8	31	4	14	12	69	3	1			4
厚木	33	188	8	23	16	268	10	11		3	24
合計	73	472	32	49	82	708	25	19	5	13	62

\*1 法33条一時保護・施設措置については、当該年度虐待相談受理ケースのみを対象とする。

\*2 同一児童について、複数回の一時保護があった場合、当該年度内分はその都度計上する。

区分 児童相談所	職権による一時保護 *3						
	乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里 親	医療機関	その他	合計
中 央		28			1	2	31
平 塚	6	48		1	4	3	62
鎌倉三浦		24	2				26
小 田 原	2	19					21
厚 木	4	87	2	1	2	1	97
合 計	12	206	4	2	7	6	237

\*3 「職権一時保護」;

係属中の全ての虐待ケースで、保護者からの引き取り要求等に応じない目的で、

- ①保護者の意向を確認せず、または意向に反し、在宅から一時保護を行った場合
- ②保護者の同意による一時保護中に、保護者の意向に反し一時保護を継続した場合
- ③保護者の同意による措置中に、措置解除し一時保護を行った場合

区分 児童相談所	防止法 11条3項	防止法 11条4項 *4	防止法 11条5項	防止法12条 面会・通信の制限 *5								防止法 12条の4 1項 *6		
				1項				3項						
				全部制限		1号		2号		住所情報 のみ制限				
				施設 入所 児童	一時 保護 児童	施設 入所 児童	一時 保護 児童	施設 入所 児童	一時 保護 児童	施設 入所 児童	一時 保護 児童			
中 央														
平 塚														
鎌倉三浦														
小 田 原					1									
厚 木				2	2					2				
合 計	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	2	0	0	

\*4 「防止法11条第4項一時保護・施設措置」;防止法11条4項の規定に基づき一時保護、施設措置等を行った件数を計上する。

\*5 「面会制限」通信制限」;同一児童の保護者に対し、制限と解除を繰り返した場合、制限をかける都度計上する。

\*6 「接近禁止命令」;命令に係る期間(6ヶ月)を更新する場合には、再度計上する他、解除後に再度命令を発する場合には随時計上する。

## 資料2-7 主な虐待の背景

区分 児童相談所	保護者										対人葛藤					家庭		原 因 不 明	合 計	
	精 神 病	精 神 病 以 外 の 患 者	精 神 疾 患 の 疑 い	知 的 障 害	未成熟		依存症		被 虐 待 歴	暴 力 的 性 格	パートナー		親子間		親 族 間	経 済 的 困 窮	社 会 的 孤 立			
					未 成 年	そ の 他	ア ル コ ー ル	薬 物 等			D	D	育 児 不 安	一 方 的 し っ け						そ の 他
					V	V	V	V			V	V	V	V						
中 央	92	9	43	7	13	341	3	2	2	114	106	619	157	375	263	58	14	5	1	2,224
平 塚	47	18	25	8	3	185	5		5	103	94	230	56	216	173	46	42	6		1,262
鎌倉三浦	16	4	24			56	1	1		14	49	90	11	72	121	25				484
小 田 原	22	20	19	5	4	112		3	1	58	72	185	26	245	74	27	5	2		880
厚 木	44	39	50	7	16	213	25	3	3	81	179	315	78	401	259	59	29	53		1,854
合 計	221	90	161	27	36	907	34	9	11	370	500	1,439	328	1,309	890	215	90	66	1	6,704
比率(%)	3.3	1.3	2.4	0.4	0.5	13.5	0.5	0.1	0.2	5.5	7.5	21.5	4.9	19.5	13.3	3.2	1.3	1.0	0.0	100.0

資料2-8 年度別虐待相談取扱い状況

年度	児童相談所	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
25年度	中 央	230	16	167	377	790
	鎌 倉 三 浦	48		48	115	211
	小 田 原	74	6	83	143	306
	県 北	66	4	92	149	311
	厚 木	141	4	213	508	866
	合 計	559	30	603	1,292	2,484
26年度	中 央	200	7	183	378	768
	平 塚	129		167	266	562
	鎌 倉 三 浦	64	2	44	166	276
	小 田 原	55		75	129	259
	厚 木	180	4	194	464	842
	合 計	628	13	663	1,403	2,707
27年度	中 央	187	7	201	450	845
	平 塚	127	5	210	332	674
	鎌 倉 三 浦	66	5	44	178	293
	小 田 原	45	5	87	169	306
	厚 木	227	8	239	543	1,017
	合 計	652	30	781	1,672	3,135
28年度	中 央	227	8	237	581	1,053
	平 塚	169	2	233	387	791
	鎌 倉 三 浦	67	7	59	193	326
	小 田 原	75	1	129	209	414
	厚 木	248	14	196	472	930
	合 計	786	32	854	1,842	3,514
29年度	中 央	266	9	287	587	1,149
	平 塚	209		260	553	1,022
	鎌 倉 三 浦	71	2	51	226	350
	小 田 原	63		104	300	467
	厚 木	286	11	217	688	1,202
	合 計	895	22	919	2,354	4,190
30年度	中 央	324	6	253	967	1,550
	平 塚	232	6	261	682	1,181
	鎌 倉 三 浦	92	3	85	273	453
	小 田 原	120	10	181	403	714
	厚 木	288	10	266	886	1,450
	合 計	1,056	35	1,046	3,211	5,348
R元年度	中 央	386	16	345	1,477	2,224
	平 塚	267	7	254	734	1,262
	鎌 倉 三 浦	91	5	77	311	484
	小 田 原	158	11	176	535	880
	厚 木	346	6	367	1,135	1,854
	合 計	1,248	45	1,219	4,192	6,704

## 資料2-9 虐待対策支援課の事業別活動実績

### (1) 危機管理

内 容	件 数
児童福祉法第28条の申立等に係る代理人契約	7
児童虐待死亡事例等検証	0

### (2) 研修

研 修 題 目	講 師	回数	人数
児童相談所新任職員研修 児童福祉司任用前講習会(法定研修)	県子ども家庭課 県児童相談所各課長 他	11	577
児童相談所2年目研修	財団法人 かながわ国際交流財団 富本潤子氏 他	2	30
児童福祉司任用後研修(法定研修)	子どもの虹情報研修センター 増沢 高研究部長 他	6	287
市町村職員新任研修	児童相談所 各課長 他	4	90
要保護児童対策地域協議会調整担当者研修 (法定研修)	明星大学 川松亮教授 他	5	100
児童相談所職員実務研修	大阪大学大学院 野坂 祐子准教授 子どもと家族のメンタルクリニックやまねこ 院長 田中 哲 医師	2	99
親子支援チームに係る研修 (新任、フォローアップ、スーパーバイズ)	目白大学 青木豊教授	9	145
サインズ・オブ・セーフティ対応強化研修 (基礎研修、スーパーバイズ研修)	東海大学 菱川愛准教授 他		新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止
性的虐待対応研修 (ガイドライン、初期被害面接)	(福)恩賜財団母子愛育会愛育研究所 山本恒雄 客員研究員	2	78
立入調査、臨検・捜索研修	神奈川県警察本部 我妻課長補佐 相模原市児童相談所 岩城弁護士	1	51

研修講師派遣	県教育委員会主催等教育関係者向け研修への講師派遣	13回
	上記以外の研修への講師派遣	24回

### (3) 医療サポート事業

依 頼 内 容	人数	延べ回数
親子の関係性の評価・精神医学的・心理学的評価	2	9
系 統 的 全 身 診 察	2	2
カ ウ ン セ リ ン グ	0	0
セ カ ン ド オ ピ ニ オ ン	8	10
精 神 科 医 療 相 談	11	10
合 計	23	31

### (4) 被害事実確認面接・3機関協同面接

検察+警察+児相	警察+児相	児相のみ	合計(実人数)
21回	36回	11回	68回(61人)

### (5) その他

- 児童虐待防止啓発活動 オレンジリボンキャンペーン 企画、運営に参加
- 子ども支援フォーラム里親広報活動

## 資料2-10 親子支援チーム実績

### (1) 支援人数(実人数)

区分 児相 性別	中 央		平 塚		鎌倉三浦		小田原		厚 木		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
乳 児	5	1	9	4	1	4	4	6	5	9	48
幼 児	28	21	31	39	17	22	20	27	45	44	294
小学生	63	40	37	42	20	23	26	38	64	51	404
中学生	34	26	25	19	10	21	22	19	43	29	248
高校生年齢	31	24	16	30	8	14	10	23	29	36	221
その他	1	3				3	1	3	3	2	16
小 計	162	115	118	134	56	87	83	116	189	171	1,231
合 計	277		252		143		199		360		

### (2) 相談種別(実人数)

種別 児相	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
養 護	30	28	4	5	66	133
養護(虐待)	234	209	137	177	267	1,024
障 害	4	7	1	1	14	27
非 行	7	5		3	7	22
育 成	2	3	1	13	6	25
その他の種別						0
合 計	277	252	143	199	360	1,231

年度途中で相談種別が変更となったケースがあるため、支援人数とは一致しないことがある。

### (3) 支援対象(延べ人数)

対象 児相	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
児童本人	10	41	74	62	8	195
実 父	31	44	71	41	81	268
実 母	94	142	159	111	164	670
実父以外の父親	26	26	9	19	16	96
実母以外の母親		6		1	3	10
その他の家族・親族	44	69	92	61	40	306
知人・近隣	3	7		3		13
児童相談所	1,206	989	347	860	2,191	5,593
他の児童相談所	1	1	3	10	15	30
施設・里親等	323	300	166	138	865	1,792
市町村	16	14	8	59	52	149
学 校	11	30	29	44	7	121
保育所・幼稚園	2			6	4	12
医療機関		3	2	26	12	43
その他の機関	2	28	12	37	8	87
合 計	1,769	1,700	972	1,478	3,466	9,385

### (4) 支援内容(延べ回数)

内容 児相	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
アセスメント	6	58	19	64	5	152
プランニング	662	112	100	159	1,150	2,183
(再掲)当事者との協働	98	55	96	36	143	428
プランの展開・治療教育	61	77	17	30	36	221
スタッフへの支援	222	113	65	198	335	933
ヒアリング	228	230	62	93	382	995
その他の支援	10	55	30	89	5	189
合 計	1,189	645	293	633	1,913	4,673

## 資料2-11 保健師業務実績

### (1) 業務内容別実績

児童相談所	総計 (%)	個別ケースへの対応										地域との連携					その他					
		面接		訪問・記録			合同ミーティング	ネット会議等	健康教育(集団)	援助方針会議	他	小計	保健師連絡会議	保健師との連絡会議	関係機関連絡会議	連絡調整	小計	児童相談所担当者会議	研修		他	小計
		家庭	病院	関係機関	その他	講師													受講			
中央	459.0 (100)	12.0 (3)	45.5 (10)	67.5 (15)	27.5 (6)	7.5 (2)	3.5 (1)	9.0 (2)	32.0 (7)	61.0 (13)	58.0 (13)	323.5 (70.5)	4.0 (1)	3.5 (1)	14.0 (3)	25.0 (5)	46.5 (10.1)	13.0 (3)	14.5 (3)	9.5 (2)	52.0 (11)	89.0 (19.4)
平塚	451.5 (100)	41.5 (9)	101.5 (22)	51.5 (11)	19.0 (4)	0.0 (0)	3.0 (1)	22.0 (5)	34.5 (8)	57.5 (13)	8.0 (2)	338.5 (75.0)	5.0 (1)	9.0 (2)	22.0 (5)	14.5 (3)	50.5 (11.2)	13.5 (3)	20.5 (5)	11.0 (2)	17.5 (4)	62.5 (13.8)
鎌倉	462.0 (100)	21.0 (5)	69.0 (15)	165.5 (36)	46.5 (10)	16.0 (3)	10.5 (2)	13.5 (3)	7.0 (2)	42.0 (9)	2.0 (0)	393.0 (85.1)	3.0 (1)	2.0 (0)	13.0 (3)	2.0 (0)	20.0 (4.3)	13.0 (3)	3.0 (1)	12.5 (3)	20.5 (4)	49.0 (10.6)
小田原	435.0 (100)	41.0 (9)	62.0 (14)	48.0 (11)	52.0 (12)	5.0 (1)	10.0 (2)	26.0 (6)	0.0 (0)	49.0 (11)	38.0 (9)	331.0 (76.1)	4.0 (1)	4.0 (1)	8.0 (2)	24.0 (6)	40.0 (9.2)	7.0 (2)	7.0 (2)	36.0 (8)	14.0 (3)	64.0 (14.7)
厚木	453.0 (100)	36.0 (8)	78.0 (17)	92.5 (20)	16.5 (4)	11.5 (3)	14.0 (3)	19.5 (4)	56.0 (12)	26.0 (6)	27.0 (6)	377.0 (83.2)	10.0 (2)	9.0 (2)	8.5 (2)	2.5 (1)	30.0 (6.6)	10.0 (2)	14.0 (3)	5.5 (1)	16.5 (4)	46.0 (10.2)
合計	2,261 (100)	151.5 (7)	356.0 (16)	425.0 (19)	161.5 (7)	40.0 (2)	41.0 (2)	90.0 (4)	129.5 (6)	235.5 (10)	133.0 (6)	1,763.0 (78.0)	26.0 (1)	27.5 (1)	65.5 (3)	68.0 (3)	187.0 (8.3)	56.5 (2)	59.0 (3)	74.5 (3)	120.5 (5)	310.5 (13.7)

上段は、単位数。厚生労働省の保健師活動調査をもとに、半日を1単位として業務従事状況を割合で示したものを。  
下段は割合(%)。小計は小数点以下1桁未満を四捨五入、他は小数点以下を四捨五入。

### (2) 個別ケースへの対応(延べ人数)

児童相談所	面接	電話	訪問	ネット会議等	健康教育
中央	41	157	171	19	17
平塚	113	558	399	32	65
鎌倉	30	312	231	14	11
小田原	45	362	257	37	6
厚木	118	223	359	58	47
合計	347	1,612	1,417	160	146



### (3) 集団健康教育・研修講義

#### ア 児童対象

施設等種別	機関数	延べ回数	延べ人数	担当児相
児童養護施設	2	6	52	中央、鎌倉三浦
福祉型障害児入所施設	1	5	26	中央、鎌倉三浦
一時保護所	3	43	360	中央、平塚、厚木
高等学校	3	4	745	平塚、厚木

#### イ 職員等対象

対象者種別	機関数	延べ回数	延べ人数	担当児相
行政	9	16	459	5 児童相談所
医療機関	2	2	96	平塚、厚木
里親	2	3	68	鎌倉三浦、小田原、厚木
入所施設	2	9	53	平塚、鎌倉三浦
教育機関	0	0	0	
その他	2	3	52	平塚、小田原

### (4) 会議

#### ア 医療機関との連携会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
中央	1	24
平塚	2	46
鎌倉三浦	1	21
小田原	1	70
厚木	1	35

#### イ 管内保健師連絡会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
小田原	2	21
厚木	1	20

#### ウ 保健福祉事務所との連絡会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
平塚	1	27
厚木	1	28

エ 保健担当者会議 奇数月に1回（年間6回）開催

### (5) 学会発表

テーマ	発表者	学会・日程
子どもの心身の成長ならびに教育の基盤を支える 安全・安心について考える 家庭における子どもの安全・安心への支援	平塚児童相談所	日本教育心理学会第61回総会 令和元年9月14日
厚木児童相談所一時保護所の幼児、児童、生徒への歯科保健の関わり	厚木保健福祉事務所・ 厚木児相チーム 発表者：厚木	第64回神奈川県公衆衛生学会 令和元年11月21日
高校生の当事者意識を引き出す性に関する予防教育の協働実践	厚木保健福祉事務所・ 厚木児相チーム 発表者：厚木	第40回地域保健師研究発表会 令和2年2月1日